Ⅱ　被害の状況

Ⅱ－１．被害者の状況

１．配偶者からの暴力の被害経験

配偶者からの暴力の被害経験をみると、「何度もあった」という人は女性 10.6%、男性 2.6%、「一、二度あった」という人は女性 22.6%、男性 14.8%であり、これを合計すると、一度でも配偶者からの暴力を受けたことのある人は女性 33.2%、男性 17.4%となっている。

図表Ⅱ－１－１　配偶者からの暴力の被害経験（全国）

（「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「性的強要」のいずれかを1つでも受けたことがある。）

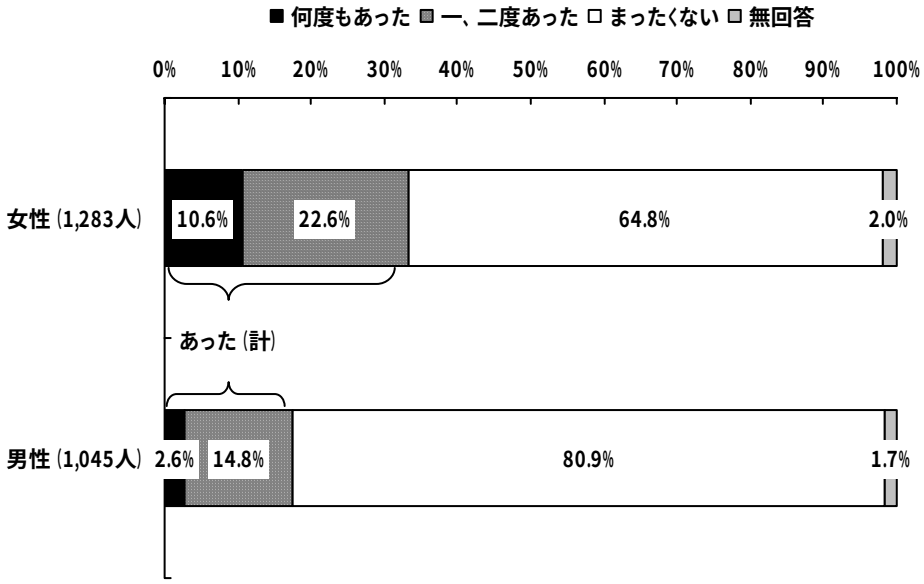

注１：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成 17 年）より作成。全国の 20 歳以上の男女 4,500 人を対象に、無作為抽出によりアンケート調査。本調査項目は、これまでに結婚したことのある人（2,328 人）を対象に調査。
注２：配偶者には、事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含む。
注３：「身体的暴行」とは、殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばすなどの身体に対する暴行
注４：「心理的攻撃」とは、人格を否定する暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、被害者もしくは被害者の家族に危害を加えるのではないかと恐怖を感じるような脅迫
注５：「性的強要」とは、嫌がっているのに性的な行為を強要されること

資料：内閣府「平成 20 年版男女共同参画白書」

２．被害者の属性

東京都配偶者暴力相談支援センターにおける平成 19（2007）年度の相談からみた被害者の性別は、「女性」が 99.7%を占めている。女性被害者の年齢は、「30 歳代」が最も多く 25.6%となっている。女性被害者について、加害者との関係では婚姻関係のある配偶者が 81.6%を占めている。

図表Ⅱ－１－２　配偶者暴力相談支援センターにおける相談からみた被害者の属性（都）

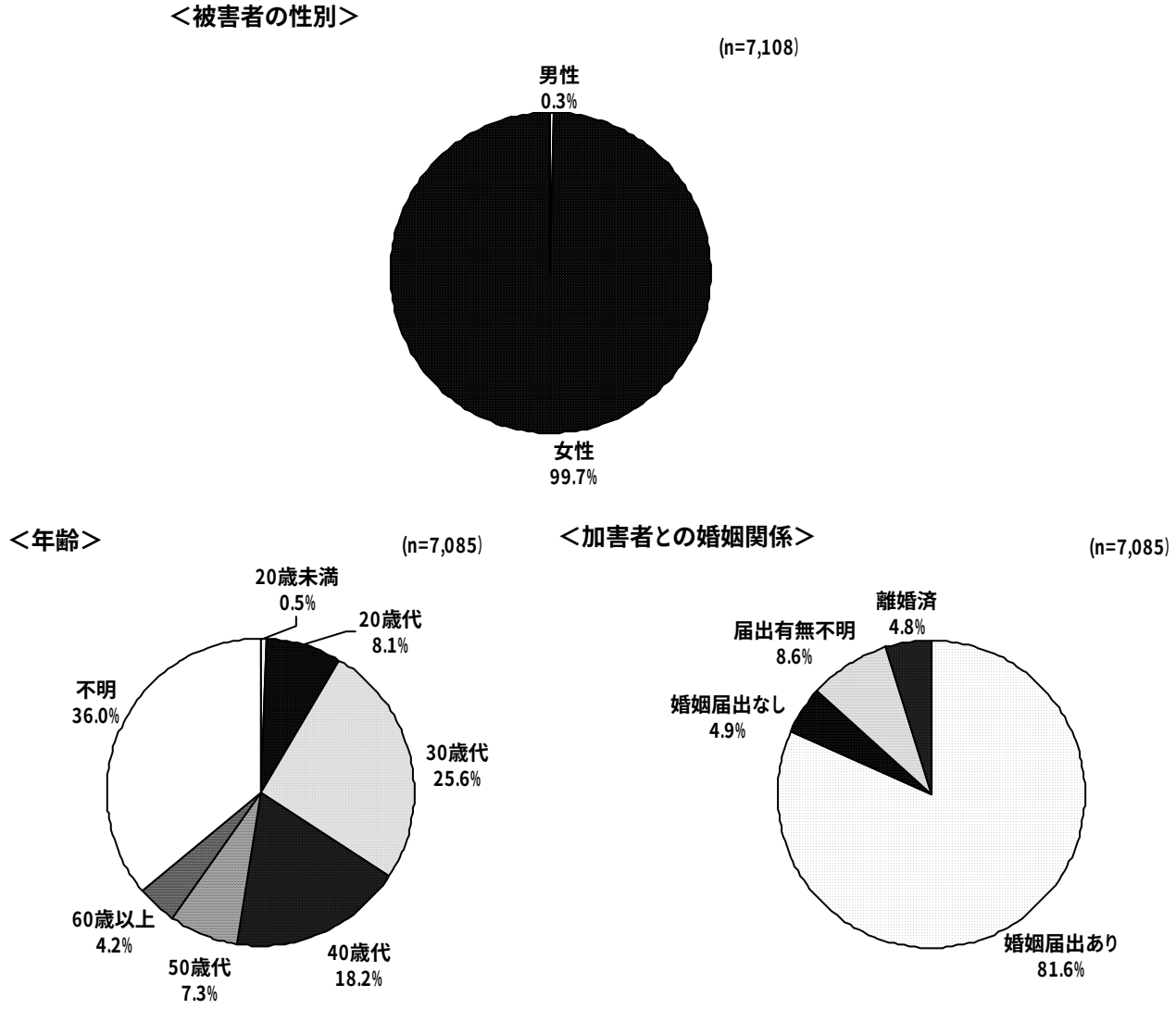

注１：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）が実施した配偶者等暴力被害者本人の電話相談及び来所相談を対象に集計（平成 19(2007)年 4 月から平成 20（2008）年 3 月分）
注２：＜年齢＞と＜加害者との婚姻関係＞は、＜被害者の性別＞の「女性」7,085 名を対象に集計

資料：東京都生活文化スポーツ局調べ

平成 20（2008）年度に東京都が実施した配偶者暴力被害の実態調査における「女性被害者の面接相談」の状況をみると、年齢は「30 歳代」が最も多く 41.8%となっている。また、被害者の 78.2%は「婚姻」、「事実婚」と既婚者であり、「離婚」は 9.1%である。結婚期間は「10 年以上」が最も多く 33.3%、「5～10 年未満」が 18.8%と、5 年以上で 5 割を超えている。

図表Ⅱ－1－3　面接相談からみた配偶者暴力女性被害者の属性（都）

＜年齢＞

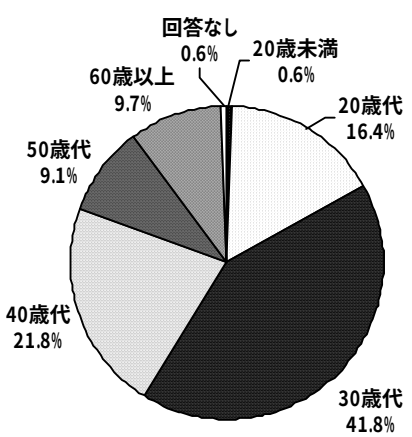

＜婚姻の現状＞

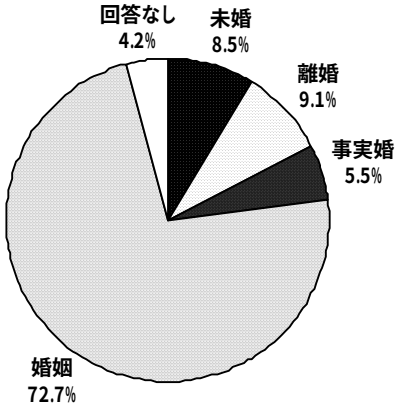

＜結婚期間＞

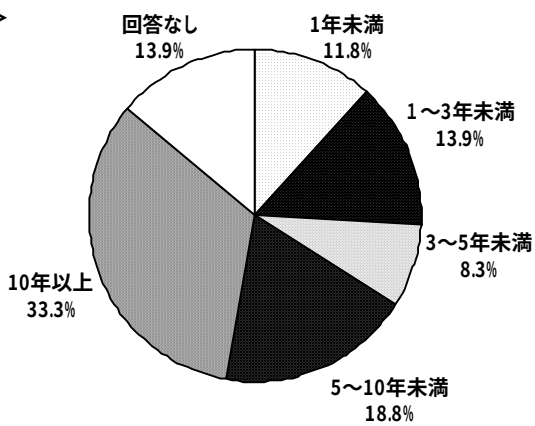

注：＜婚姻の現状＞で「婚姻」「事実婚」「離婚」と答えた 144 名を対象に集計

注：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）で調査期間内（平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日）に実施した配偶者等暴力女性被害者本人の面接相談を対象に集計

資料：東京都生活文化スポーツ局「配偶者等暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査」(平成 20 年度)

子供の有無は、「子供あり」が 75.2%を占めており、そのうち子供の人数は「2 人」が最も多く 32.8%となっている。職業では、無職（主婦）が 58.8%、パート・アルバイトが 22.4%、フルタイムの勤め人が 11.5%、となっている。

＜子供の有無＞

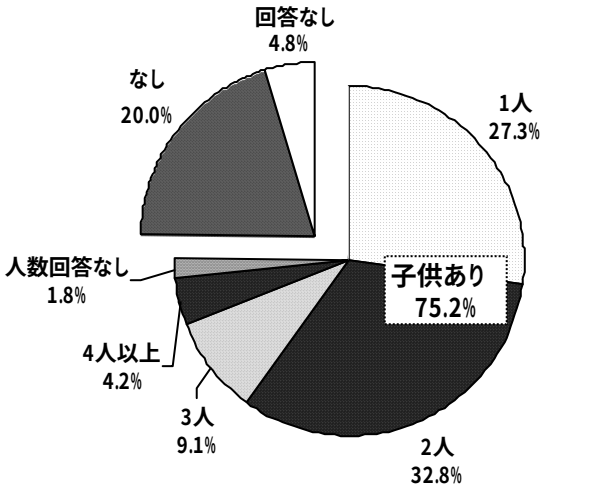

＜職業＞

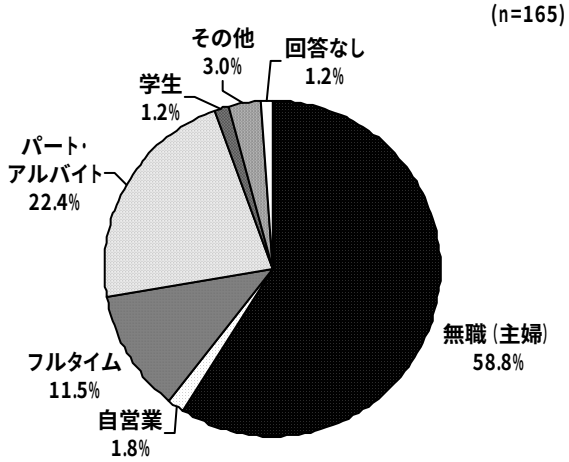

注：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）で調査期間内（平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日）に実施した配偶者等暴力女性被害者本人の面接相談を対象に集計

資料：東京都生活文化スポーツ局「配偶者等暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査」(平成 20 年度)

平成 20（2008）年に警察庁が実施した配偶者暴力相談からみた被害者の属性は、被害者と加害者の関係では婚姻関係が最も多く 73.2%、内縁関係が 12.5%となっている。また、被害者の性別は「女性」が 98.4%を占めており、年齢は 30 歳代が最も多く 36.2%である。

図表Ⅱ-1-4　警察庁における配偶者暴力相談からみた被害者の属性（全国）

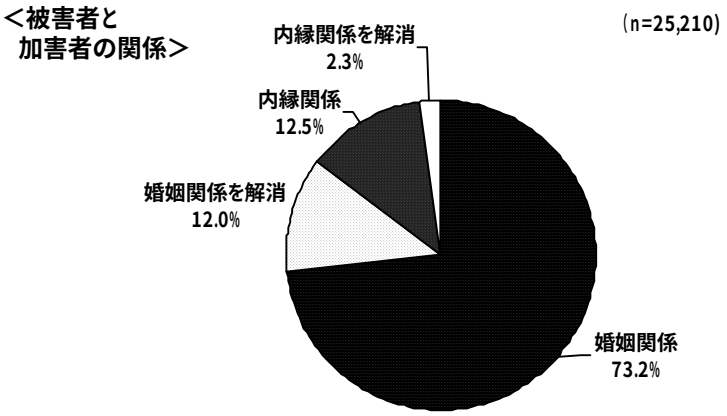

注：「内縁関係」は、婚姻関係の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合をいう。

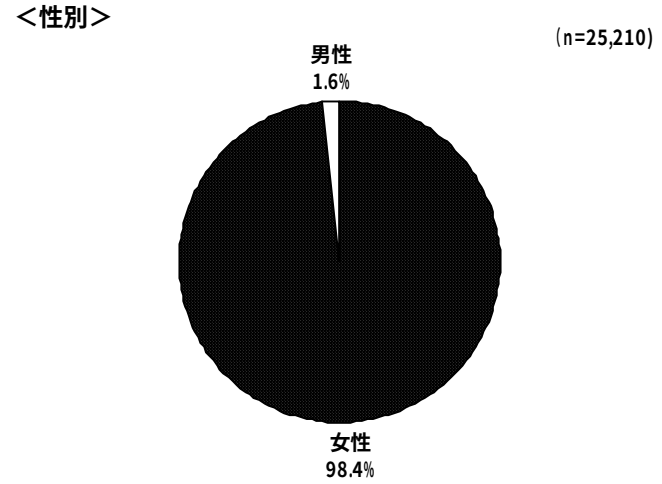

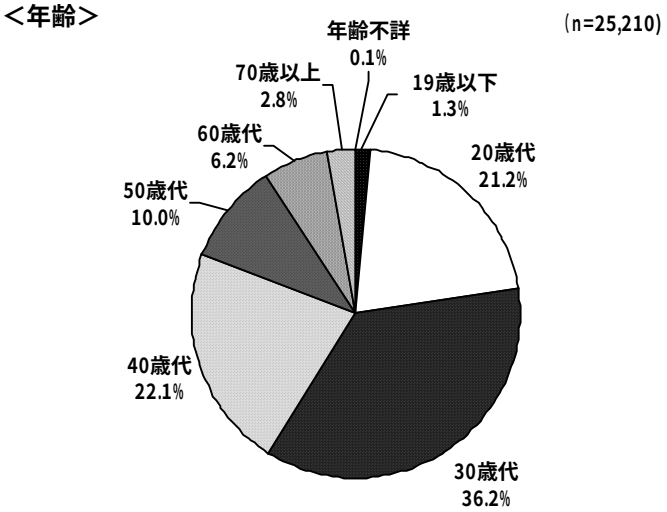

注：平成 20（2008）年中に都道府県警察が取り扱い、警察庁に報告があった事案を対象に集計

資料：警察庁「ストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の対応状況について」（平成 21 年 3 月）

３．最初の暴力の時期

加害者から最初に暴力を受けた時期をみると、「結婚１年未満」が 39.4%と最も多く、「結婚前から」と合わせると、被害者の 59.4%が結婚後１年までの間に最初の暴力を受けている。

図表Ⅱ－１－５　最初の暴力の時期（都）

(n=165)

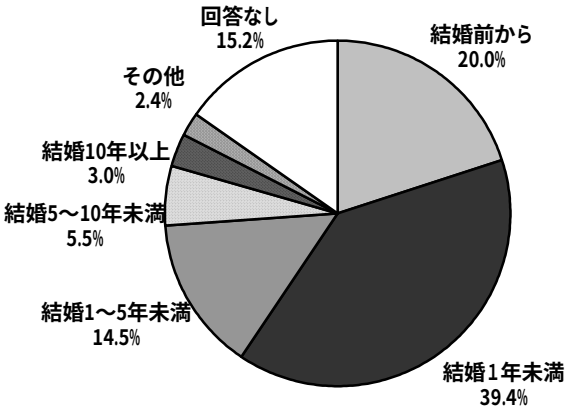

注：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）で調査期間内（平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日）に実施した配偶者等暴力女性被害者本人の面接相談を対象に集計

資料：東京都生活文化スポーツ局「配偶者等暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査」(平成 20 年度)

４．子供への暴力の有無及びその影響

加害者から子供への直接的な暴力は 44.4%ある。また「直接ではないが子供が見ているところで配偶者に暴力を振るう」（9.7%）を合わせると、5 割を超える。
被害者から子供への暴力も 10.5%となっている。

図表Ⅱ－１－６　子供への暴力の有無（都）

＜加害者から子供への暴力＞

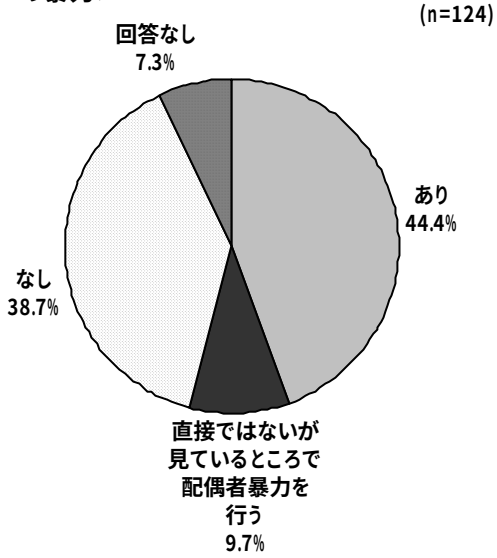

＜被害者から子供への暴力＞

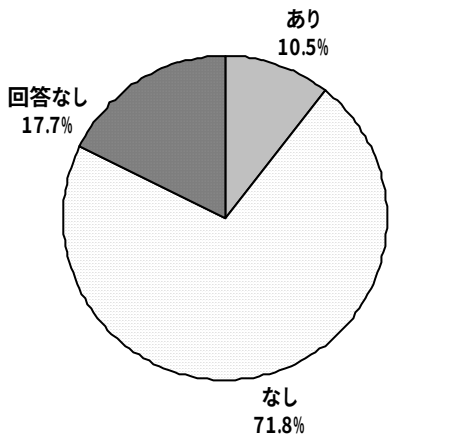

注１：「図表Ⅱ-1-3　面接相談からみた配偶者暴力女性被害者の属性（都）」の＜子供の有無＞で子供が「あり」と答えた 124 名を対象に集計
注２：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）で調査期間内（平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日）に実施した配偶者等暴力女性被害者本人の面接相談を対象に集計

資料：東京都生活文化スポーツ局「配偶者等暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査」(平成 20 年度)

加害者から子供への暴力の内容を見ると、「怒鳴る・脅す」が最も多く、「殴る・蹴る」が続く。子供への影響については、「回答なし」を除いて「加害者への憎悪・恐れ」が 25.0%と最も多く見られる。

図表Ⅱ－1－7　加害者から子供への暴力（都）

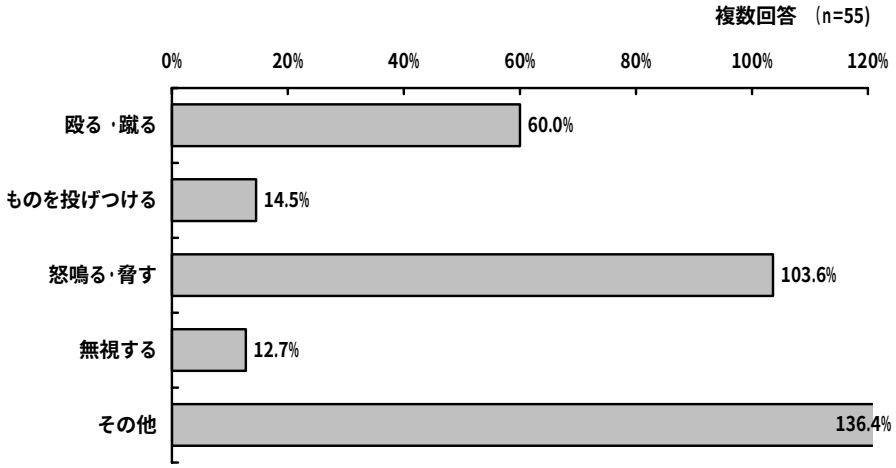

注１：「図表Ⅱ-1-6　子供への暴力の有無」の＜加害者から子供への暴力＞で「あり」と答えた 55 名を対象に集計
注２：「殴る・蹴る」は、「殴る」と「蹴る」の 2 つの選択肢への回答を合わせた。
「怒鳴る・脅す」は、「怒鳴る」と「脅す」の 2 つの選択肢への回答を合わせた。
「その他」は、「平手で叩く」「突き飛ばす」「胸ぐらをつかむ」「髪を引っ張る」「行動を監視・制限」等、22 の選択肢への回答を合わせた。

図表Ⅱ－1－8　子供への影響（都）

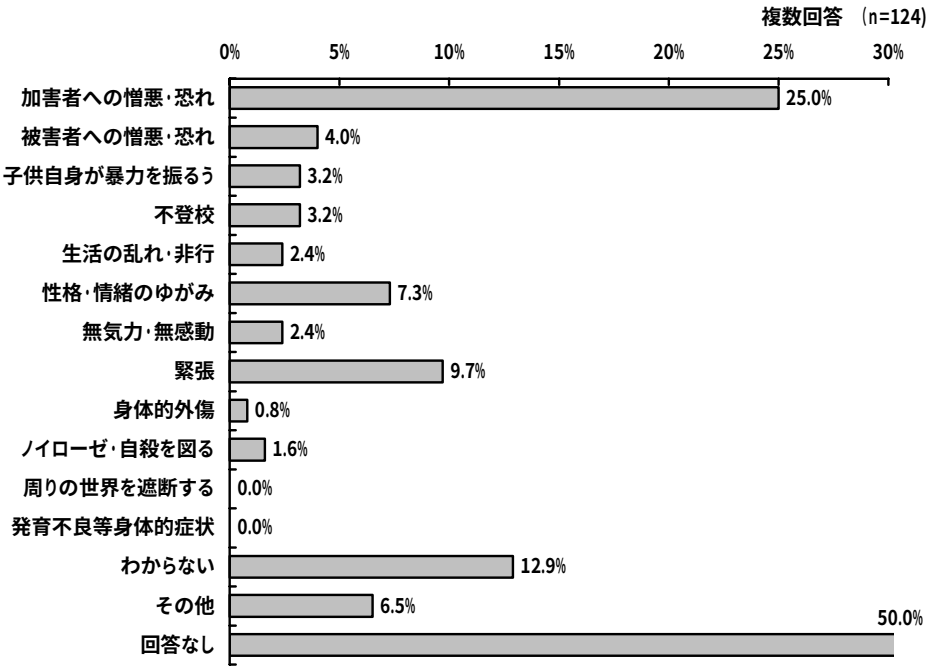

注：「図表Ⅱ-1-3　面接相談からみた配偶者暴力女性被害者の属性（都）」の＜子供の有無＞で子供が「あり」と答えた 124 名を対象に集計

注：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）で調査期間内（平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日）に実施した配偶者等暴力女性被害者本人の面接相談を対象に集計

資料：東京都生活文化スポーツ局「配偶者等暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査」(平成 20 年度)

５．暴力の被害及び受診歴

暴力の被害は、身体的被害では「打撲・あざ」が 47.9%、精神的被害では「怯え」が 43.6%とそれぞれ最も多い。

図表Ⅱ－１－９　暴力の被害（都）

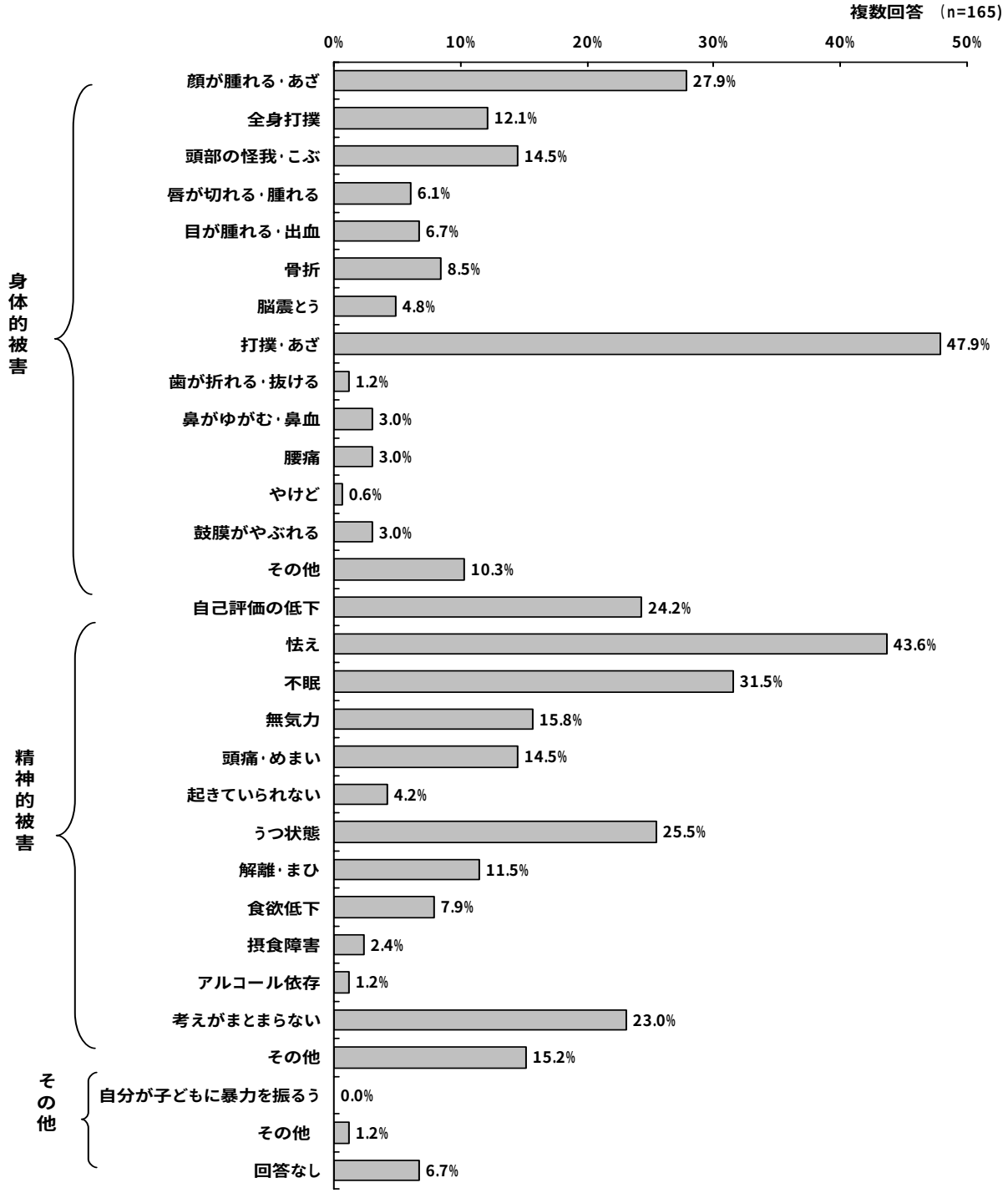

注：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）で調査期間内（平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日）に実施した配偶者等暴力女性被害者本人の面接相談を対象に集計

資料：東京都生活文化スポーツ局「配偶者等暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査」(平成 20 年度)

病院等の受診歴を見ると、「あり」が 57.6%となっており、そのうち過半数が精神科で受診したことがある。

図表Ⅱ－1－10　医療機関等受診歴（都）

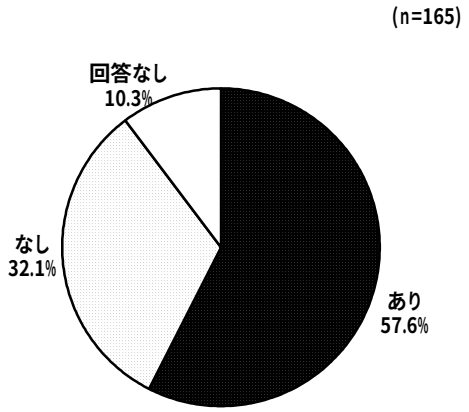

図表Ⅱ－1－11　受診した診療科（都）

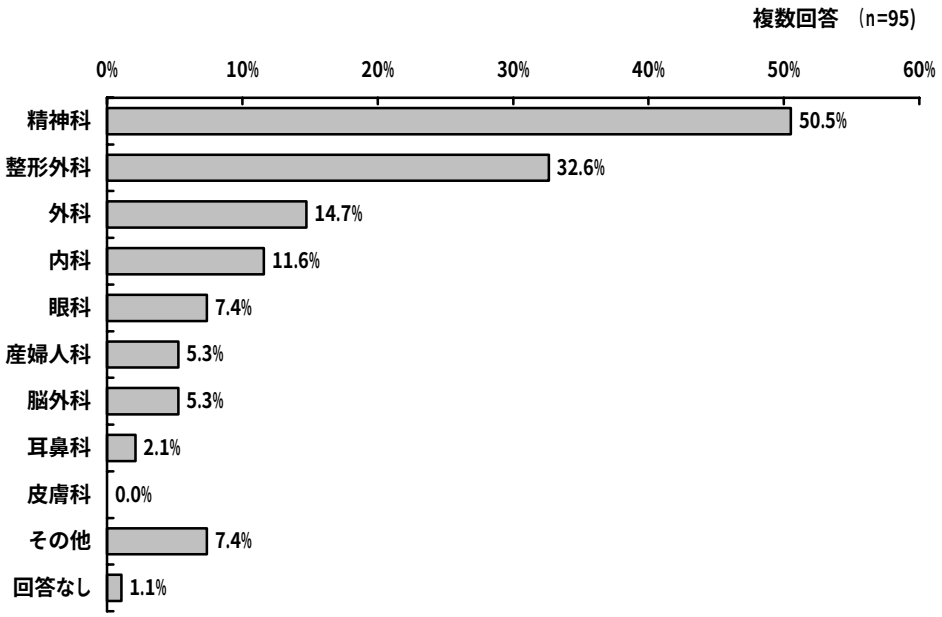

注：「図表Ⅱ－１－10　医療機関等受診歴」で「あり」と答えた 95 名を対象に集計

注：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）で調査期間内（平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日）に実施した配偶者等暴力女性被害者本人の面接相談を対象に集計

資料：東京都生活文化スポーツ局「配偶者等暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査」(平成 20 年度)

６．被害者が暴力から逃げられなかった理由

被害者が暴力から逃げられなかった理由として、「経済的な不安」が 32.1%と最も多く、次いで「子供のためひとり親は避けたい」が 26.1%であった。

図表Ⅱ－１－12　被害者が暴力から逃げられなかった理由（都）

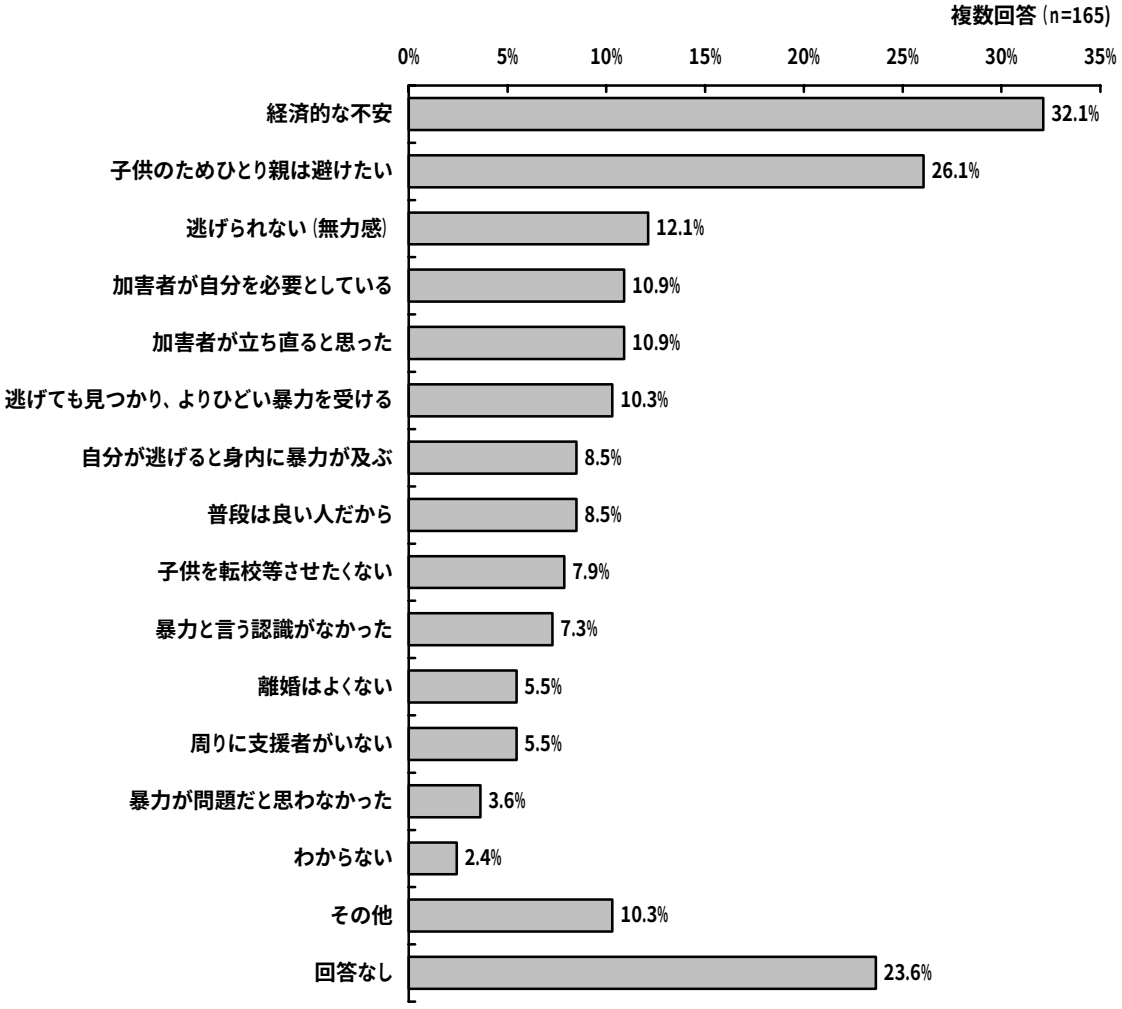

注：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）で調査期間内（平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日）に実施した配偶者等暴力女性被害者本人の面接相談を対象に集計

資料：東京都生活文化スポーツ局「配偶者等暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査」(平成 20 年度)

７．被害者本人が不安に思っていること

被害者が不安に思っていることとしては、「経済的なこと」（43.0%）が最も多く、「加害者の追跡」（38.8%）、「今後の生活・将来」（34.5%）など生活をしていく上での不安が多くみられる。また、子供のいる被害者の場合は「子供の安全」（26.7%）、「子供の心」（26.1%）への不安が多くなっている。

図表Ⅱ－１－13　被害者本人が不安に思っていること（都）

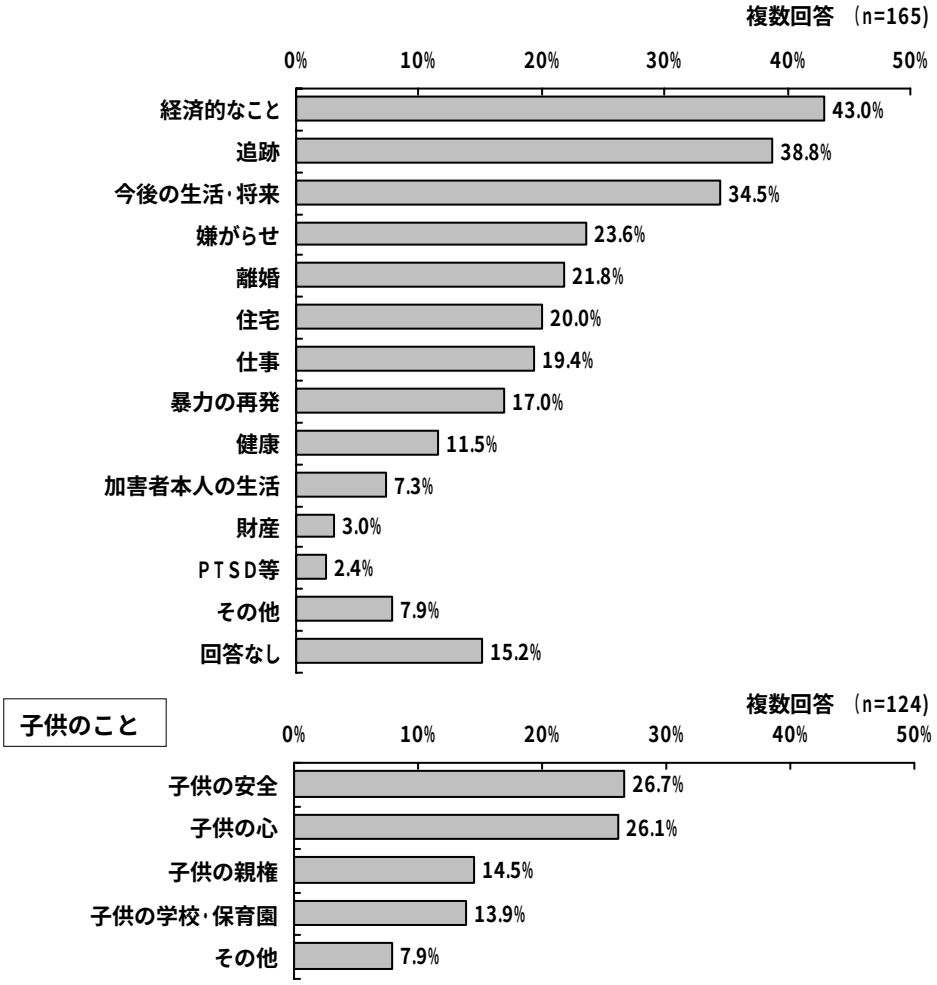

注１：「子供のこと」は、「図表Ⅱ-１-３　面接相談からみた配偶者暴力女性被害者の属性（都）」の＜子供の有無＞で子供が「あり」と答えた 124 名を対象に集計
注２：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）で調査期間内（平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日）に実施した配偶者等暴力女性被害者本人の面接相談を対象に集計

資料：東京都生活文化スポーツ局「配偶者等暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査」(平成 20 年度)

８．相談した相手

被害者が今までに相談した相手について見ると、「親・親戚」が 43.0%と最も多いが、都・区市町村窓口」41.8%や「警察」39.4%と公的機関に相談する人も多く見られる。

図表 II －１－14 相談した相手（都）

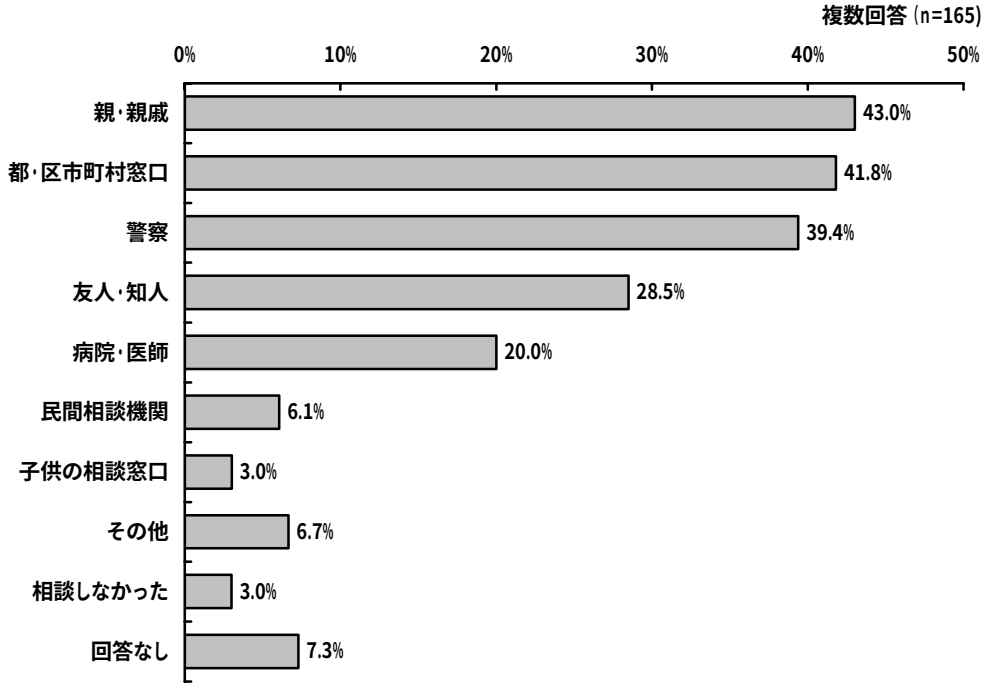

注：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）で調査期間内（平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日）に実施した配偶者等暴力女性被害者本人の面接相談を対象に集計

資料：東京都生活文化スポーツ局「配偶者等暴力被害の実態と関係機関の現状に関する調査」(平成 20 年度)

９．若い世代における恋人からの暴力―恋人からされた行為と相談相手

若い世代の人が恋人からされた行為についてみると、「あてはまるものはない」を除いて「恋人が急に機嫌が悪くなったり、優しくなったりして、いつも気をつかわされる」が女性で 25.4%、男性で 42.2%とともに最も多かった。

図表Ⅱ－１－15　恋人からされた行為（全国）

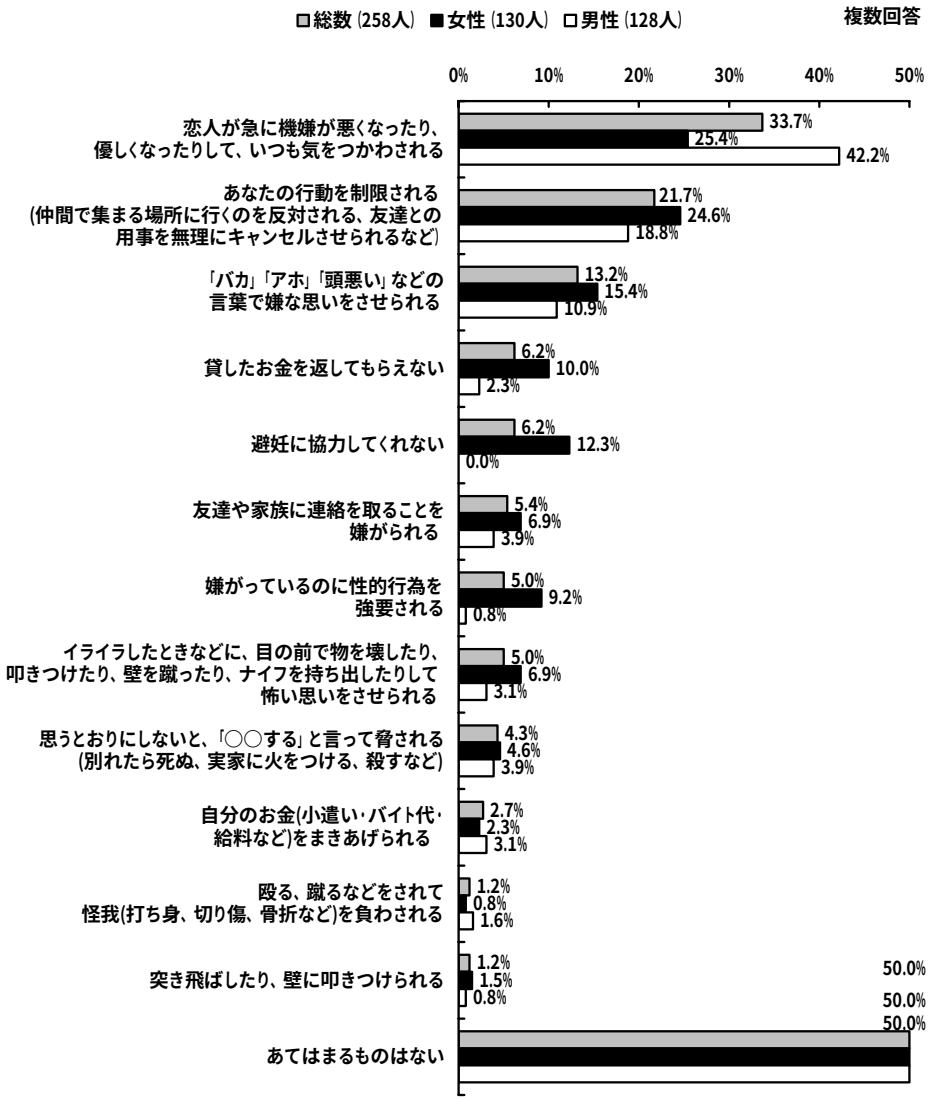

注１：本調査は平成 19（2007）年内閣府開催「女性に対する暴力に関するシンポジウム」の企画委員会（一般公募された学生により構成）が実施したものである。

注２：本調査は全国 16 歳以上 29 歳以下の未婚男女の 358 名を対象に、平成 19（2007）年 9 月 6 日から 9 月 10 日にインターネット調査で行われた。そのうち、本調査項目は恋人が「現在いる、または、過去にいた」と回答した 258 人（男性 128 人、女性 130 人）に聞いた。

注３：選択肢の中には、「恋人からの暴力」の被害であると誰もが認めるであろう典型的な事例だけではなく、その周辺にあるような事例も含まれているが、これは、その行為が繰り返されたり、過剰になったりすることで、恋人を苦しめたり、その行為がエスカレートし、支配的な言動や攻撃的な言動につながる可能性も十分にあると考えられるために選択肢に含まれたものもある。

注４：選択肢の中には、男女の違いなどにより回答者によって捉え方が異なる可能性があるものも含まれるので、結果の分析には留意が必要である。

注５：「あてはまるものはない」と回答した者の中には、これらに相当するような行為が全くなかった者と、例示された行為はなかったが、より深刻な被害（例えば、首を絞められるなど）を受けている者も含まれ得ることにも、留意が必要である。

資料：内閣府男女共同参画局「女性に対する暴力に関するシンポジウム報告書」（平成 20 年 3 月）

若い世代の人が恋人からされた行為について相談した相手をみると、女性では「友達」が 68.4%と最も多いが、次いで「誰にも相談していない」が 30.4%と多い。また男性は「誰にも相談していない」が 54.1%で最も多い。

図表 II －1－16　恋人からされた行為について相談した相手（全国）

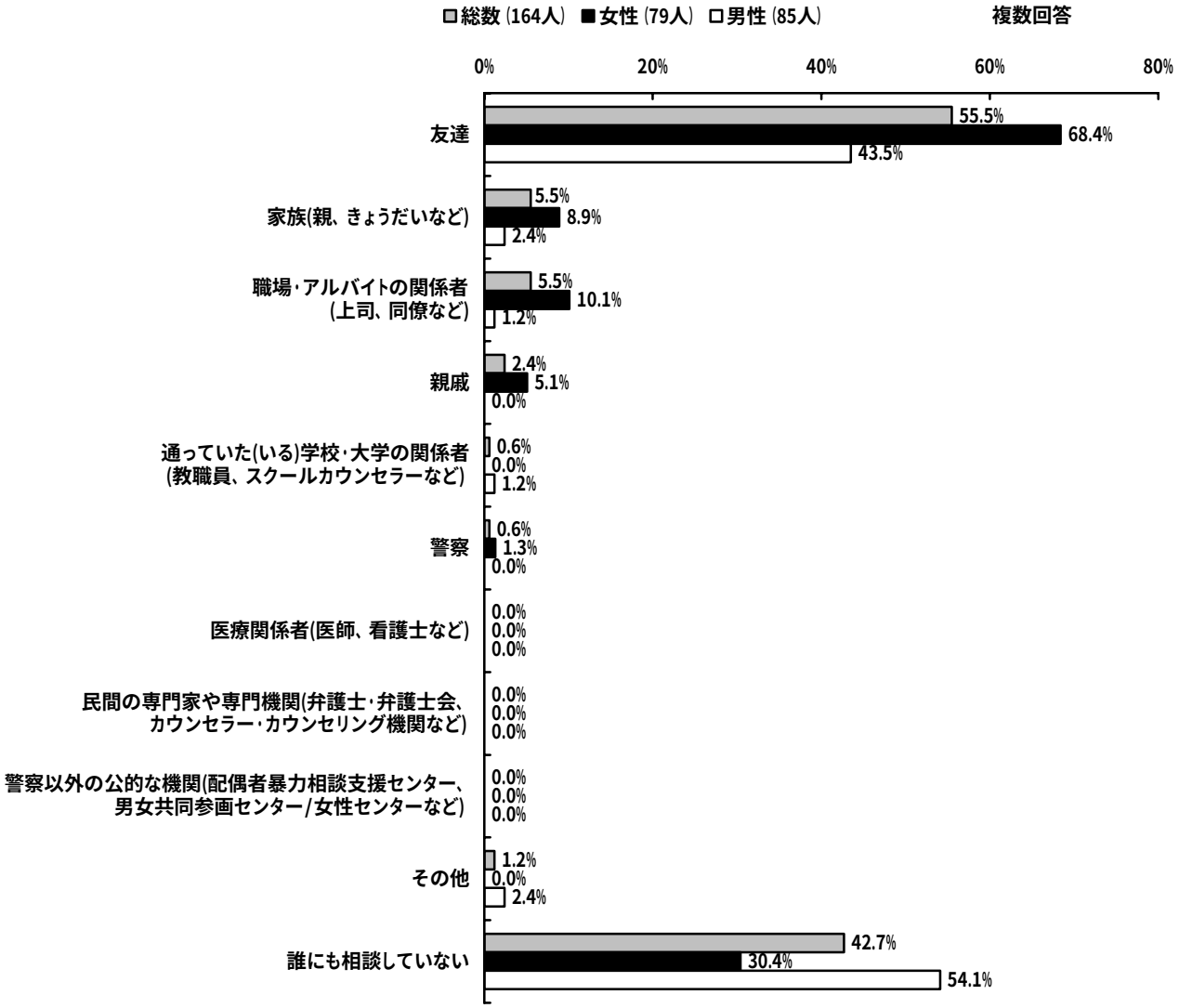

注１：本調査は平成 19（2007）年内閣府開催「女性に対する暴力に関するシンポジウム」の企画委員会（一般公募された学生により構成）が実施したものである。
注２：本調査は全国 16 歳以上 29 歳以下の未婚男女の 358 名を対象に、平成 19（2007）年 9 月 6 日から 9 月 10 日にインターネット調査で行われた。そのうち、「図表 II -1-15　恋人からされた行為」もしくは「携帯電話に関し恋人からされた行為」（本データ集には掲載なし）で挙げられた行為を１つでも恋人からされたことがあると回答した 164 人（男性 85 人、女性 79 人）に聞いた。

資料：内閣府男女共同参画局「女性に対する暴力に関するシンポジウム報告書」（平成 20 年 3 月）